

## (2) 女性の人権

### はじめに

今日、女性の人権は法制度上大きく前進しました。また、女性の社会進出に伴って育児や介護をめぐる法律の整備も進み、具体的な取り組みがなされています。

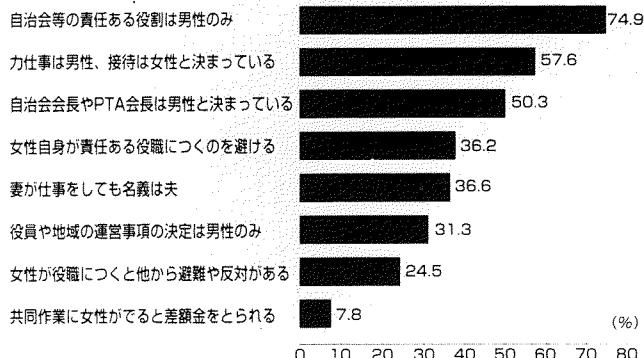
しかし、現実はどうでしょうか。家庭においては、「男の子らしく」「女の子らしく」といった性別による育て方の違いが見られたり、女性の社会参加や男性の家事参加が妨げられたり、家事や家業を女性が分担していても正しく評価されない実状も見られます。

そのほかにも、古くからの慣習や伝統的なしきたりなどにしたがって、自治会活動や冠婚葬祭などの生活のさまざまな場面で、性別による固定的な役割分担が、残っているところがあります。

これらは、長い間男性中心に動いてきた日本社会が、女性は控えめであることを求める風潮や、女性自身もそのことにあまり疑問をもってこなかったことのあらわれともいえそうです。

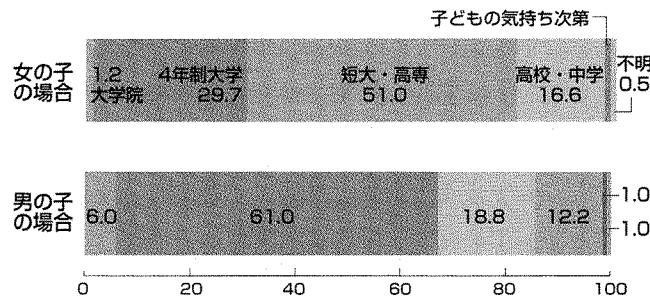
女性の人権に関わる問題の学習は、性別を問わず全ての人が学習すべきでしょう。

地域にある男女差（長野県）



資料：長野県社会部「男女共同参画についての意識調査」（平成10年度）

子どもにつけたい学歴（長野県）



資料：長野県世論調査協会「われら信州人」（平成11年度）

よく使われる言葉ですが、男女を入れ替えると成り立たない言葉がたくさんあります。

新妻→新夫	才女→才男
愛妻→愛夫	男前→女前
良妻→良夫	男勝り→女勝り
悪妻→悪夫	女流作家→男流作家
愚妻→愚夫	女だてらに→男だてらに
妻子→夫子	鬼婆→鬼爺
妻帯→夫帯	

男は度胸女は愛嬌→女は度胸男は愛嬌

まず、誰もが日常の生活の中に深く根ざしているジェンダーに気づくことから出発することです。さまざまな事例をもとにしながら、その中にあるジェンダーについて学び合う中で、伝統や慣習に縛られた自分自身を見つめ直し、自らの内にあるジェンダー意識を知ることが必要です。性別にとらわれることなく、自立した個人として、すべての人が「その人らしさ」を認め合い、尊重し合う社会をつくるために、学び合いましょう。

※「ジェンダー」：男女に関する文化的・社会的につくれられた性差